

# 令和5年度緑の環境づくり推進事業のご案内

令和5年

3/31(金)

応募〆切

県内の緑豊かな地域づくりを推進するため、  
緑化活動や森林環境学習の取り組みを支援します。

## ① 都市・農山村の環境緑化整備事業

### ● 内容

都市・農山村の身近な緑地等の整備を新たに行う  
(例：植樹等による緑地整備、散策路整備など)

### ● 助成金額

#### ○ 整備事業のみ

上限 **20万円** / 団体

#### ○ 整備事業 + 森林環境学習推進事業

上限 **40万円** / 団体 = 整備事業上限 **30万円** / 団体 + 森林環境学習事業上限 **10万円** / 団体



## ② 都市・農山村の環境緑化維持管理事業

### ● 内容

都市・農山村の身近な緑地等の維持管理を行う  
(例：樹木の病害虫防除や補植、散策路の刈払いや道標設置など)

### ● 助成金額

#### ○ 維持管理事業のみ

上限 **10万円** / 団体

#### ○ 維持管理事業 + 森林環境学習推進事業

上限 **25万円** / 団体 = 維持管理事業上限 **15万円** / 団体 + 森林環境学習事業上限 **10万円** / 団体



## ③ 森林環境学習推進事業

### ● 内容

地域の「みどり」の大切さの普及啓発活動や人材育成の活動を行う  
(例：自然観察会、木工教室、調査研究活動の広報など)

### ● 助成金額

上限 **10万円** / 団体



お問い合わせ 公益財団法人やまがた森林と緑の推進機構

〒990-2363 山形市大字長谷堂字馬場2265 TEL: 023-688-6633

## ○募集対象

- ・NPO法人、ボランティア団体、町内会、自治会、PTAなど  
※非営利の民間団体に限ります。企業や学校、個人では応募できません。

## ○応募方法

- ・助成要領に従って申請書類を作成し、**3月31日(金)必着**で当機構まで提出してください。
- ・助成要領や様式は、ホームページにも掲載しています。**必ず令和5年度版**をご使用ください。

## ○事業実施の流れ



- ・書類審査で決定します（4月中を予定）。
- ・採択後に事業実施に係る注意事項等を説明する説明会を開催を予定しております（5月中旬予定）。

## ○助成対象経費

科目	経費の内容
報償費	外部講師（技術指導者、アドバイザー等）への謝金
旅費	事業実施に直接必要な旅費
資材費等	事業実施に直接必要な資材等の購入費
資材費	苗木、花苗、肥料、薬剤、木材、看板、標柱、木工体験の材料等
消耗品費	刈払機等の替刃、事務用品等
燃料費	チェーンソー・刈払機等の燃料
印刷費	資料印刷、写真現像
機材購入費	鋸、鎌、ヘルメット等の簡易な機材の購入費
保険料等	ボランティア保険料、切手代
使用料・借上料	会議室等の使用料、簡易な土木用重機・チェーンソー・刈払機・軽トラック・簡易トイレ等の借上料（機械損料を含む）
委託費	安全上等の理由で団体自ら行うことが困難なものに限る外部委託費

## ○その他

- ・①都市・農山村の環境緑化整備事業、②都市・農山村の環境緑化維持管理事業のみの助成対象期間は、最大3年間の原則とします。③森林環境学習推進事業と組み合わせて①あるいは②の事業を申請する場合は、助成対象期間が3年を超えても申請できます。
- ・①都市・農山村の環境緑化整備事業と②都市・農山村の環境緑化維持管理事業を組み合わせた申請はできません。
- ・1団体につき1事業に限ります。

## ○様式ダウンロード

で検索 ・QRコードからも確認できます



お問い合わせ **公益財団法人やまがた森林と緑の推進機構**

〒990-2363 山形市大字長谷堂字馬場2265

TEL 023-688-6633

FAX 023-688-6634

メール gcenter@jan.ne.jp

URL <http://www.ymidori.or.jp/>